

# 県民活動支援事業の概要

一般財団法人山口県巖島会

当財団は、県民活動（ボランティア活動）団体の皆さんの自主的・主体的な活動の支援を行っています。

令和2年度の県民活動支援事業の概要は、次のとおりです。

## 1 助成対象となる団体

県民活動（ボランティア活動）を行うために、新たに立ち上げた団体及び新たに立ち上げる団体であって、継続的に活動を行う計画のある県内の団体

## 2 助成対象となる活動(事業)

まちづくり、社会福祉、環境保全、スポーツ・文化、青少年の健全育成、地域の安心・安全など公益的な分野の活動で、新たに取り組む活動(事業)

(※注；対象とならない活動：営利活動、宗教活動、政治活動を目的としたもの)

## 3 助成事業の内容

- (1) 助成金額 10万円以内で、かつ、助成対象経費の2分の1以内
- (2) 助成件数 5件程度

## 4 応募方法

別添「県民活動支援事業助成金交付要綱」に基づく交付申請書に必要書類を添付して、令和2年9月30日（水）（当日消印有効）までに提出すること。

提出先： 〒753-8501 山口市滝町1-1（山口県庁県政資料館内）  
一般財団法人 山口県巖島会 担当：木原  
(電話) 083-933-2267  
(FAX) 083-932-6858  
(メール) info@yamaguchiitsukushimakai.or.jp

## 5 結果通知

10月中旬に審査会で審査し、10月下旬に結果を通知します。